

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

基本目標3 「まちの形」と「まちを支えるしくみ」をつくる

具体的施策	(1) 地域の力でまちづくりを進める	関係課	長崎創生推進室、自治振興課、平和推進課、被爆継承課、文化財課、中央総合事務所総務課、各総合事務所地域福祉課（北・東・南）、消防局予防課、生涯学習企画課、生涯学習施設課、学校教育課、防災危機管理室、市民協働推進室
施策主管課	地域コミュニティ推進室		

具体的取組み	①地域コミュニティの活性化
担当課	地域コミュニティ推進室

取組みと成果（令和5年度まで）	問題点とその要因（令和5年度まで）	第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①様々な対象や機会をとらえて自治会への加入促進啓発活動を行うことで、自治会加入促進の動機づけとなっている。</p> <p>②地域における話し合いの場の支援により、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会の設立につながっている。また、「まちづくり計画」に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援や職員による伴走支援を行うことにより、自主的・自立的に、様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けた取組みが進んでいる。</p> <p>③地域と市役所が連携しながら総合的なまちづくりを推進するために総合事務所が設置されたことに鑑み、総合事務所管内の活性化や一体感の醸成につながるための事業に取り組んだことにより、地域内のつながりづくりや賑わいの創出につながっている。</p>	<p>①自治会への加入促進のため、様々な取組みを継続し実施しているが、高齢化の更なる進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化もあり、自治会の加入率は依然として減少傾向にあり、自治会活動に支障をきたす恐れがある。</p> <p>②地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。</p> <p>③コロナ禍も落ち着きを見せ、徐々に地域のイベントや行事が再開され、多くの住民が参加することでつながりができ、地域内の連携・賑わいの創出につながったものの、事業によっては参加者の年代に偏りがあるものもあったため、多世代の住民の交流が促進されるよう、幅広い年代層に対して働きかけを行い、地域全体の活性化につながるようなしくみづくりが必要な地域もある。</p>	<p>①自治会加入促進のため、子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治会や地域コミュニティ連絡協議会の必要性や役割などをイメージできるようなプロモーションを実施することで、自治会や協議会に対する理解や関心を高め、参画と協働への理解を深める。また、現役世代の地域活動参加を促進するため、地域貢献企業認定制度の創設や、自治会運営、活動の支援のため電子回覧板等のアプリ活用などにより役員等の負担軽減を図る。</p> <p>②協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫を行い、機運醸成を図り、総合事務所・地域センターと連携しながら協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。</p> <p>③引き続き総合事務所ごとに、地域の特色を活かした事業を、関係部局と情報共有を図りながら、地域の活性化や一体感の醸成につながるよう、地域と連携し取り組んでいく。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	②まちづくりの人材育成及び協働の推進
担当課	市民協働推進室

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>ア ふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <p>①長崎〇〇LOVERSプロジェクトにより、市民のシビックプライドを高めるとともに新たな来訪者を増やすため、写真投稿キャンペーンをはじめとするSNSによる情報発信や小中学校での出前講座の実施、ロゴマークの使用許可やグッズの貸出し等を通して、市民等の自主的な魅力の探求や発信などが図られ、多様な人材と協働したまちづくりの機運醸成につながった。</p> <p>②国際的に通用する次世代の人材育成をすることで、平和のアピール力を高めるなど、平和を発信する若い世代の育成が進んだ。</p> <p>③他にはない長崎独自のストーリーを活かした恐竜化石の展示に加え、調査・研究・保存の様子を実際に見て学ぶことができるオープンラボ等を備えた魅力あふれる恐竜博物館が開館したことで、市民が自ら興味を持ち、学習するための新たな機会を創出し、特に長崎市産の恐竜化石の価値の理解を深めることにより、ふるさと長崎を愛する心の醸成に寄与した。</p> <p>イ まちづくりを担う人材の育成</p> <p>④児童生徒を対象に、地元長崎において様々な分野で活躍している方々から直接話を聞く講話や体験活動を開催。児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、さらには長崎の魅力を実感することで、まちづくりの人材育成に寄与する機会となった。</p> <p>ウ 協働の推進</p> <p>⑤「長崎市協働事業の実施状況調査」を実施し、庁内の実態を把握するとともに、調査結果をホームページで公表したほか、所属長と係長を対象とした協働研修の実施により、職員の協働に対する意識向上を図った。なお、「長崎市協働事業の実施状況調査」による協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数は年々増加している。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>ア ふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <p>①長崎〇〇LOVERSプロジェクトについて、SNSにおける写真投稿キャンペーンや出前講座等により企画趣旨の浸透経向けた取組みを進めているものの、長崎〇〇LOVERSの企画に馴染みのない市民や域外の方に向けたさらなる浸透や自走化の促進を図れていない。</p> <p>②被爆者が高齢化するなか、被爆都市長崎から平和の重要性をアピールできる人材が不足している。</p> <p>③恐竜博物館のオープン効果が薄まることで、長崎市産の恐竜に対する市民の関心も薄まり、入館者数の伸び悩みが懸念される。</p> <p>イ まちづくりを担う人材の育成</p> <p>④様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えており、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化しているものの、幅広い職種や経験のある人材、多様なキャリア教育の場が不十分である。</p> <p>ウ 協働の推進</p> <p>⑤協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数は増加しているものの、市民活動団体等と行政において、各々が抱える地域課題の共有とマッチングが十分でないことなどから、市民活動団体等と行政との協働で地域課題の解決に取り組む提案型協働事業において、提案数が少なく、当事業による課題解決につながりにくい。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>ア ふるさと長崎を愛する心の醸成</p> <p>①長崎〇〇LOVERSプロジェクトについて、引き続き、SNS等を活用して企画趣旨の浸透を図るとともに、小中学校等と連携した若い世代に向けた周知活動に力を入れるなど、市民や民間を巻き込んだ新たな取組みにより、自走化の促進を図る。また、市内で開催されるイベントとのコラボにより周知の強化を図るほか、長崎創生プロジェクト認定事業との連携により、地方創生につながる活動をしている多様な主体を巻き込んだ取組みなどを検討していく。</p> <p>②平和推進事業として、今後も毎年度平和を発信する若い世代の育成を続けていく。</p> <p>③発掘調査を継続的に実施しつつ、恐竜博物館の常設展示室や展望ホールを活用して研究調査成果を発信する。また、恐竜博物館運営協議会の意見を聞きながら、市民への学びへの関心を高めるとともに、新規来館者やリピーターの確保のため、長崎市産の恐竜の魅力発信及び企画の充実に努める。</p> <p>イ まちづくりを担う人材の育成</p> <p>④長崎のまち（社会）を支える「担い手」を育てていくため、学校、家庭、地域が一体となって、児童生徒に幅広い職種や経験のある人材、多様なキャリア教育の場を提供することにより、児童生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力やグローバルな視点を身に付けるとともに、長崎のまちを愛する気持ちと、それを行動に移す力を養う長崎市版キャリア教育「未来（ミラ）クル！！長崎プライド育成プログラム」を推進する。</p> <p>ウ 協働の推進</p> <p>⑤紙媒体やインターネット動画配信、SNSなどを活用し、市民活動団体の活動を紹介する情報発信を効果的に行い、まちづくりに関心をもってもらい、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こしにつなげる。また、職員研修においては、協働意識の醸成に加え、地域課題に対する理解の促進を図るため、事前課題やケーススタディ等を用いた実効性を高める研修を実施することで、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数の増加につなげる。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	③地域防災力の向上
担当課	防災危機管理室

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けながらも、各地域における自主防災組織の結成へ向けた働きかけを行うことで、自主防災組織の新規結成へつなげた。また、各地域で防火防災訓練や避難所訓練、防災講話、及び地域防災マップの作成・見直しに取り組むことにより防災意識の向上につながったほか、積極的な消防団員募集活動の結果、若い世代や女性を含む地域住民の新規入団があり、地域防災力の向上につながった。</p> <p>②地域の消防団員が消防団加入促進チームとともに各種イベントや地域の防火防災訓練において、消防団活動のPRや積極的な消防団員募集活動を行った結果、若い世代や女性を含む新規入団があり、地域防災力の向上につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、防災活動（避難訓練等）への参加者が減少している。そのほか、地域ごとに防災意識や講習の受講環境が異なること、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民防災リーダーの認定者数が少ない自治会へ十分な働きかけができなかったことから、引き続き市民防災リーダーの養成に課題がある。</p> <p>②消防団員加入促進活動により一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、人口減少や少子高齢化の進展などにより、消防団員の確保が難しい状況にある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単一自治会の枠にとらわれることのない自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。また、地域防災マップ未作成の自治会や作成から5年が経過している自治会に対して、地域の危険箇所や避難ルートなどを認識してもらうために、地域の実情に応じたマップの新規作成や見直しを提案する。また、地域防災マップの作成に併せてコミュニティタイムラインの作成を行うことを提案し、両者が一体となったものを作成することで、それぞれの地域の特性に応じた防災力の向上を図る。さらに、市民防災リーダーの養成については、各自治会や地域コミュニティ連絡協議会に働きかけを行うとともに、認定者に対しては、地域の防災活動やフォローアップ研修会などへの参加を呼びかけることで、市民防災リーダーを各地域に養成するとともに、リーダー個人の資質向上を図る。</p> <p>②消防団員の人員を確保するため、商工会、企業、または大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動をPRして理解と認知度の向上に取り組むとともに、団員の定年制度の見直しなどを検討し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的施策	(2) コンパクトで暮らしやすいまちをつくる	関係課	資産経営課、庁舎管理課、まちなか事業推進室
施策主管課	都市計画課		

具体的取組み	①高次な都市機能を維持・集積
担当課	都市計画課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①市街化調整区域において一定の条件の下、住宅団地開発を許容する地区計画制度運用基準を作成したことにより、特に若い世代の定住促進の受け皿となる住宅用地の供給が期待される。</p> <p>②市街地における容積率の緩和により、安全で暮らしやすい場所に住宅や生活利便施設等が立地しやすい環境を整えた。</p> <p>③ネットワーク型コンパクトシティ長崎の中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させるため、大規模開発が進む長崎駅周辺等からまちなかへ賑わいを波及させるなど、主に都心部間の回遊性向上に向けた施策等を提案する「長崎都心まちづくり構想」を策定した。</p> <p>④新大工町地区市街地再開発事業や歩道橋整備工事の完了により、都市機能の維持・集積を図り、当該地区の商業活性化及び利便性向上と中心市街地全体の賑わいの再生につながったほか、浜町地区においては、市街地再開発事業により浜町地区全体のまちづくりに関する取組を継続している。</p> <p>これらの取組みによって、ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現に向け、都市機能の維持に寄与する人口密度の維持及び都心部の賑わいと活力の持続・発展に向けたまちづくりの推進を図り、高次な都市機能の維持・集積につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①②容積率の緩和等により住宅供給量は増加し、市街化調整区域における住宅団地開発の許可基準を見直したことで、今後新たな住宅供給が見込まれるものの、現時点では、物価高騰のほか、住宅需要が平坦地に集中していることなどから、住宅コストは依然として高騰している。</p> <p>③長崎都心まちづくり構想を策定し、新たなまちの基盤が生み出されることにより生じる効果を都心部全体へ波及させるための方向性を示したが具体的な事業展開に至っておらず、長崎市全体へ波及させる方向性が示されていない。</p> <p>④浜町地区において、市街地再開発事業の地権者間の合意形成や、浜町全体の具体的な取り組みについて検討に時間を要している。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①②住宅コスト高騰の抑制につながる住宅供給量の増加を図るため、市街化区域内における低未利用地や空き家、空きビル等の既存ストックを有効活用し、低廉な住宅供給などにつなげるため、土地利用規制の緩和などを検討する。</p> <p>③ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現のため、都心部の各エリア間の回遊や、都心部と周辺部のネットワークの維持・強化等を軸とするまちづくりの具体的な方向性を示す「長崎まちづくりのランドデザイン」を策定する。</p> <p>④浜町地区においては、市街地再開発事業や建替えによる商業活性化及び利便性向上と中心市街地全体の賑わいの再生につなげる。</p>

具体的取組み	②将来に向けた公共施設等の見直し
担当課	資産経営課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①市民対話の実施により公共施設マネジメントの必要性及び将来の方向性について市民理解を深めるとともに、地区別計画の策定を進めることで、公共施設の適正配置に寄与した。</p> <p>②旧庁舎における課題であった耐震強度の不足、施設の老朽化や狭隘さ、窓口や執務室の分散、ネットワーク環境の不備等を解消するため、市庁舎の建替え及び移転集約を行ったことにより、来庁者の利便性向上や災害時における防災拠点としての機能向上、組織や人員の変更等に柔軟に対応できる効率的・効果的な執務環境等の実現につながった。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①すべての地区での地区別計画の策定を完了し、施設の見直しの実行段階となったが、個別の施設を見直す際には、地域の反対、要望等により見直しが進まない事例がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①公共施設の老朽化、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境の変化に対応するため、見直しを行いつつ市民生活に必要な機能を維持することで、市民の理解を得ながら、公共施設の見直しを進めていく。</p> <p>②旧市庁舎別館跡地への公用車等駐車場建設工事を行い、公用車駐車場の集約化を図る。</p>

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的施策	(3) 地域をネットワークでつなぐ	関係課	土木建設課、情報統計課、都市経営室、DX推進課、長崎創生推進室
施策主管課	公共交通対策室		

具体的取組み	①道路ネットワークの充実
担当課	土木建設課

取組みと成果（令和5年度まで）
①補助幹線道路（江平浜平線、虹が丘町西町1号線など）の路線について、一部の用地取得が難航しているが、事業実施可能な箇所から着手し道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境形式までに少し近づいた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①現在整備中の補助幹線道路について、予算確保や一部の用地交渉に時間を要しているなど、事業が長期化している。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①補助幹線道路（江平浜平線や虹が丘町西町1号線など）の路線において、土地の相続の義務化などの関係法改正に合わせて土地の権利問題等の解決を図ることで用地買収を進め、引き続き整備を推進する。

具体的取組み	②公共交通網の仕組みづくりと維持
担当課	公共交通対策室

取組みと成果（令和5年度まで）
①伊王島線、高島線など11路線、1地区においてコミュニティバスの運行を支援し、バス空白地域や交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。 また、路線バスの廃止に伴い交通事業者と連携しコミュニティバス野母崎線の延伸を行ったことで地域の住民の公共交通の維持が図られた。また、コミュニティバス三和線の延伸や琴海地区（デマンド交通）において運賃の改定と各便の出発時間と行先の固定化を図ったことにより、運行の効率化や収支改善、利用者の利便性向上が図られた。
②丸善団地地区など5地区において乗合タクシーの運行を支援し、交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。また、交通事業者と連携し全地区の運賃改定や金堀地区における延伸を行ったことにより、収支改善と利用者の利便性向上が図られた。
③バス・路面電車運賃無料デーの7回実施や昼間定期券の半額割引の実施の支援を行い、公共交通の利用促進につながった。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①②③人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、さらに運転手不足により需要に見合った便数を運行することも難しくなっている。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)は、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。
②公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を図る。
③交通事業者が行う運転手確保の取組みの周知・広報などに連携して取り組む。

具体的取組み	③情報ネットワークの整備促進
担当課	情報統計課

取組みと成果（令和5年度まで）
①電気通信事業者への財政支援により、離島を含む市内全域で光回線による超高速インターネットサービスの環境整備を支援などの取組の結果、未整備地区が全て解消し、市内全域で超高速インターネットサービスの利用が可能となったことにより、情報ネットワークの整備を促進し、すべての地区で光回線を社会基盤として利用できる環境整備に寄与できた。

問題点とその要因（令和5年度まで）
①離島における遠隔診療など、整備された光回線を効果的に活用していく必要がある。

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
①今後は、離島における遠隔医療やGIGAスクール構想で実現した1人1台学習者用コンピュータの家庭での活用など、どこに住んでも暮らしやすいまちの実現に向け、整備した光回線がより効果的に活用されるよう関係部局と協議を行う。

第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証シート

具体的取組み	④広域連携の推進
担当課	都市経営室

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①第1期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（H28～R2年度）の振り返りを実施し、生活関連機能サービスの分野における長崎市・長与町・時津町の避難所混雑状況等の情報一元化及び発信など4件の新たな連携事業を加えた第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（R3～7年度）を策定した。</p> <p>②安心して暮らしやすい都市圏の形成を図るため、第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンに基づき、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同策定など連携事業を着実に実施したことにより、取組を進めることができた。</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①②現ビジョンの策定から約4年が経過し、社会情勢や求められる行政サービスも変化してきているため、圏域住民の需要に対応できる新たな取組みがないか、検討を続ける必要がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①②連携事業の実施状況については、長崎連携中枢都市圏ビジョン会議において、毎年度検証を行っていく。また、令和7年度は次期ビジョンの策定のタイミングとなることから、社会情勢や圏域住民の需要の変化を踏まえた新たな取組・事業についても連携町及び庁内関係課と検討を進めていく。</p>

具体的取組み	⑤Society5.0の実現に向けた技術活用の促進
担当課	DX推進課

取組みと成果（令和5年度まで）
<p>①行政手続のオンライン化の推進 条例の整備により、書面による手続が義務付けられていたものなどについてオンライン手続を可能となり、また、「長崎市電子申請サービス」の提供により、市民及び事業者等が市役所に来庁せずにオンラインで手続を行うことが可能となった。 ※令和5年度末時点累計公開手続数 914件</p> <p>②公開型GIS（ながさきマップ）の導入 公開型GIS（ながさきマップ）の導入により、市民や事業者等の利用者がインターネット上で都市計画情報等の市政情報を収集できるようになり、市民サービスの向上につながった。また令和5年度にはリニューアルを実施し、市民向けの利用しやすい情報として、公共施設や医療機関等の情報を新たに参照できるようになった。</p> <p>③電子契約システムの運用開始 工事等の契約を電子契約としたことにより、事業者の利便性が向上するとともに、業務が効率化された。 【電子契約】 令和5年6月～建設工事及び建設工事に係る業務委託、令和5年9月～物品調達の一部 ※電子契約実施率：対象案件の100%</p> <p>④オープンデータの拡充 人口データを中心に公開オープンデータセット（※）数を拡充することにより、市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上につながった。 ※オープンデータセット…機械判読に適した形式で、かつ、誰もが二次利用可能な公開しているデータの種別</p>

問題点とその要因（令和5年度まで）
<p>①行政手続のオンライン化の推進 庁内の当該システムへの理解や活用事例の周知が不足している。</p> <p>②公開型GIS（ながさきマップ）の導入 運用開始時のデータが事業者向けのものに偏っていたため、未だ市民の認知度は低い状態にある。</p> <p>③電子契約システムの運用開始 電子契約となるのは、ICカードを利用した電子入札となるため、それ以外の対象外としている契約の運用方法をどうするか検討する必要がある。</p> <p>④オープンデータの拡充 オープンデータのさらなる拡充を図るため、既存データセットの更新方法や新たに公開できるデータの洗い出しを行う必要がある。</p>

第3期総合戦略に向けた方向性・取組み方針
<p>①行政手続のオンライン化の推進 庁内において電子申請システムの周知や活用事例の展開を行っていくとともに、DX推進課が伴走支援し、効果が見込まれる手続きから優先してオンライン化を進めていく。</p> <p>②公開型GIS（ながさきマップ）の導入 掲載の可能性がある庁内の情報を洗い出し、関係所属と連携しながら市民向けの情報を拡充し、併せて市民への周知も行う。</p> <p>③電子契約システムの運用開始 現在は電子契約の対象外としている契約について、運用状況を整理し、対象範囲の拡大を検討する。</p> <p>④オープンデータの拡充 データ保有所管課から直接オープンデータの更新ができる仕組みづくりを検討し、令和6年度から3所属において、直接更新することで支障がないか検証をおこなっている。また、今後も全庁で保有しているデータのなかでオープンデータとして公開できるものの洗い出しを行い、順次公開していく。</p>